

| | |
|--------------|---|
| Title | 『上海博物館蔵戦国楚竹書（九）』について：形制一覧と所収文献概要 |
| Author(s) | 草野, 友子 |
| Citation | 中国研究集刊. 2013, 56, p. 106-121 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/58648 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

〔特集二〕

『上海博物館藏戰国楚竹書(九)』について

―形制一覽と所収文献概要―

草野友子

二〇一二年十二月、上海古籍出版社より馬承源主編『上海博物館藏戰国楚竹書(九)』が刊行され、日本には二〇一三年一月末頃に輸入された。これまで『上海博物館藏戰国楚竹書』(以下、上博楚簡)は、二〇〇一年十一月に第一分冊、二〇〇二年十二月に第二分冊、二〇〇三年十二月に第三分冊、二〇〇四年十二月に第四分冊、二〇〇五年十二月に第五分冊、二〇〇七年七月に第六分冊、二〇〇八年十二月に第七分冊、二〇一一年五月に第八分冊が刊行された。本書は、その続編の第九分冊に当たる。

この第九分冊には、『成王為城濮之行』、『靈王遂申』、『陳公治兵』、『季治王天下(五篇)』、『邦人不称』、『史菑問於夫子』、『卜書』の七篇が収録されている。

本稿では、その速報として、まず第九分冊全体の形制一覽を作成して掲載し、続いて第九分冊所収の全文献の概要を報告する。

一、上博楚簡(九)形制一覽

本表は、馬承源主編『上海博物館藏戰国楚竹書(九)』の整理者による「説明」および原釈文に基づいて、その形制を一覽にまとめたものである。各文献について、竹簡の枚数、完簡・整簡・残簡の枚数、簡長、編綫、簡端、契口、字数、篇題、備考を記す。

上博楚簡 (九) 形制一覽

| 名称 | 枚数 | 完簡・整簡 | 残簡 | 簡長 | 編殘 | 簡端 | 契口 | 字数 | 篇題 | 備考 |
|---|---------------|-------------------|---------------|-----------------|----|----|----|-------------------------------------|----|---|
| 成王為城濮之行 | 9 甲5 乙4 | 4・1 甲3 乙1・1 | 4 甲2 乙2 | 33.1 ～33.3cm | 兩道 | 平齊 | 右 | 209 甲138 乙71 | 仮称 | 甲・乙をあわせて再排列する案が提示されている。乙本第3簡下段は字体が異なり、本篇に属さない可能性がある。 |
| 靈王遂申 | 5 | 5 | 0 | 33.3cm | 兩道 | 平齊 | 右 | 167 | 仮称 | |
| 陳公冶兵 | 20 | 9 | 11 | 44cm | 三道 | 平齊 | 右 | 519 | 仮称 | |
| 拳治王天下 (五篇) 古公乱太公望 文王訪之於尚父拳治 堯王天下 舜王天下 禹王天下 | 35 | 5 | 30 | 46cm | 三道 | 平齊 | 右 | 719 44 367 93 51 164 | 仮称 | 第1簡～第3簡。 第4簡～第21簡墨節上段。 第21簡墨節下段～第25簡。 第26簡～第29簡墨節上段。 第29簡墨節下段～第35簡。 |
| 邦人不称 | 13 | 6・3 | 4 | 38cm | 兩道 | 平齊 | 右 | 358 | 仮称 | |
| 史舊問於夫子 | 12 | | 12 | 最長簡 25.6cm | 兩道 | 平齊 | 右 | 236 | 仮称 | 字体が『孔子見季桓子』と同じか。 |
| 卜書 | 10 | 3・1 | 6 | 43.5cm | 三道 | 平齊 | 右 | 256 | 仮称 | 完簡の表面末端には竹簡の順序を示す番号が書かれている。また、背面には劃痕 ^(注) があり、それらをもとに排列されている。 |

(注) 劃痕とは、竹簡の背面に記されたひっかけ傷状の斜線のこと。孫沛陽氏が「簡冊背劃線初探」(『出土文獻与古文字研究』

第四輯、2011年12月)において論じたことにより、注目されるようになった。詳細は、中国出土文獻研究会「中国新出簡

牘學術調查報告—上海・武漢・長沙—」(『中国研究集刊』第55号、2012年12月)参照。

二、上博楚簡（九）所収文献概要

〔凡例〕

（1）書誌情報：整理者、竹簡の状態、総字数、標号、篇題など、書誌の情報を掲載する。また、竹簡の状態を各々図示する。

（2）概要：整理者による「説明」および原釈文と、先行研究（本稿末尾に「参考文献」として列記）に基づいて、第九分冊所収文献の内容を概説する。

（3）補足・その他：竹簡の再排列案や先行研究の紹介、筆者による補足および現時点（二〇一三年三月現在）での私見などを記載する。なお、近年、各説の引用の取り扱いについては注意を要する。例えば、武漢大学簡帛研究中心の「簡帛網」では、「簡帛論壇」という掲示板形式のページに、竹簡の再排列案や文字の考察などが投稿されている。また、復旦大学出土文献与古文字研究中心のホームページ上に掲載されている論文・札記は、本文の後に「学者評論」という部分があり、自由にコメントできる仕組みになっている。こうしたコメントの部類は、正式な論文ではないものの、意見の一つと

見なされ、実際に論文に引用されるケースがたびたび見られる。ただし、本名が書かれていない（「網名」が使用されている）ことも多く、どこまで引用するかについては難しい問題である。本稿では試みに、重要な部分のみ出自を明示しつつ引用することとする。

『成王為城濮之行』（せいおうじょうぼくのこうをなす）

（1）書誌情報

整理者は、陳佩芬氏。陳佩芬氏は本篇を甲本・乙本に分け、甲本五簡、乙本四簡の計九簡であるとしている。しかし、この見解に対しては、すでに異説が提示されている（詳細は後述）。完簡は計五簡（甲本四簡、乙本一簡）、整簡は一簡（乙本）。簡長は三十三・一cm（三十三・三cm）、編綫は両道、簡端は平齊、右契口。各簡に筆写されている文字は二十二〜三十三字と均等ではない。甲本は百三十八字であり、そのうち合文は二、重文は四。乙本は竹簡の残欠が激しく、現存するのは七十一字。甲本と乙本を合わせた総字数は、二百九字である。篇題は見えず、甲本第一簡の冒頭の句「成王為城濮之行」をもとに名付けられた仮称である。

| | | |
|------|---------|------------------|
| 9 cm | 16.2 cm | 7.9 cm 8.1 cm |
|------|---------|------------------|

簡簡

33.1 cm ~ 33.3 cm

(2) 概要

本篇の登場人物について、整理者の陳佩芬氏は、「子虞」「遠白理」「白翌」は全て蘧伯玉（春秋時代の衛靈公の大夫）のことを指すと述べる。しかし、「子虞」の「虞」の字は「文」と釈読できる文字であり、この人物は子文（楚の令尹、鬬穀於菟とうこくおと）と考えるのが妥当である。「遠白理」「白翌」については、「遠（蘧）」と「蔦」「理」「翌」と「嬴」とが通用関係にあることから、伯嬴（蔦いか賈、孫叔敖の父で成王・穆王・莊王の三代に仕えた人物）のことを指すと考えられる。さらに、先行研究において、本篇と『左伝』僖公二十七年伝の記事とは関連が深いことがすでに指摘されている。すなわち本篇は、『左伝』の記事と対比して読むことでその全体像を把握することができる文献なのである。

また、陳佩芬氏は、本篇を甲本と乙本に分けており、これは甲本と乙本に記載されている内容が似通っているためであると考えられる。しかし、厳密には内容に差異

があり、先行研究においてはすでに甲本・乙本を合わせた再排列案が提示されている。『左伝』僖公二十七年伝の記事と対照させても、再排列して釈読するという案は妥当であると考えられる。そこで以下、先行研究と竹簡の再排列案をもとに本篇の概要を記載する。なお、竹簡の再排列案は、曹方向氏と王寧氏の説を参考にした。

本篇は、楚の成王（在位、前六七一年～前六一六年）が城濮の地を視察した際に、子文と子玉（成得臣）に軍事演習を行わせ、それをめぐって子文と伯嬴が問答をするという内容である。成王は子文に子玉を指導するように命じ、その後、子文と子玉がそれぞれ軍事演習を行ったところ、子玉の方が軍紀を厳しく行った。このことは子文の子玉に対する指導が適切であったと見なされ、国を挙げて子文を祝った。当時若年であった伯嬴は宴席に遅れて現れ、子文は伯嬴にその理由を問い、伯嬴はそれに答える。

(3) 補足・その他

▼竹簡の再排列案

・「読《成王為城濮之行》札記」（簡帛網「簡帛論壇」
網名「汗天山」：甲1+甲2+甲3、乙1+乙2、

甲4+甲5、乙3上段+乙4

網名「不求甚解」：甲1 + 甲2 + 甲3 + 乙1 + 乙2

+ 甲4 + 甲5 + 乙3 上段 + 乙4

網名「jisxkb」：甲1 + 甲2 + 甲3 + 乙1 + 乙2 +

甲4

網名「魚游春水」：甲1 + 甲2 + 甲3 + 乙1 + 乙2

+ 甲4 + 乙3 上段 + 乙4 + 甲5

曹方向：甲1 + 甲2 + 甲3 + 乙1 + 乙2 + 甲4 + 乙

3 上段 + 乙4 + 甲5

王寧：甲1 + 甲2 + 甲3 + 乙1 + 乙2 + 甲4 + 乙3

上段 + 乙4 + 甲5

季旭昇古文字読書会：甲1 + 甲2 + 甲3、乙1 + 乙

2、甲4 + 甲5、乙3 上段、乙4

・乙3 下段のみ字体が異なり、その記載内容からも、本篇に属するものではないと見られる。先行研究では、上博楚簡『武王踐祚』・『民之父母』・『顔淵問於孔子』と同一の書写者ではないかと推測されている。

乙3 上段 「命君教之君一日而□不□」



乙3 下段 「言乎君子哉問」



▼本篇の登場人物

・子文（鬬穀於菟）：かつて弦を滅ぼし、随を伐ち、随

に圧力をかけて楚に従わせた。また、陳を伐つのに

功績があり、楚の令尹となった。本篇では楚の成王

の命を受けて子文と子玉が軍事演習を行っており、

それは『左伝』僖公二十七年伝の記事とおおむね共

通している。また、子文は臨終の際に、弟の子良の

子、子越が政治を執るようになれば、一族（若敖

氏）は滅びると予言した。

・子玉（成得臣）：楚の成王三十五年（前594年）に軍を率いて陳を

伐ち、二邑を取り、その功績によって令尹の職を子

文から譲られた。三十八年には司馬の子西と軍を率

いて夔を滅し、また宋を伐つて緡を包囲した。翌

年、子文・子玉は成王から軍事演習を行うように命

じられ、子玉は子文の後継者として適切であると見

なされて、国を挙げて子文が祝われた。しかし蔣賈

は子文に対し、子玉は気が強く礼儀をわきまえない

性格であり、子玉の任用は将来楚に禍をもたらすと

警告する。子玉はのちに城濮の戦いで楚は晋軍に大

敗し、敗戦の責任を問われて命を絶たれた。

・伯嬴（蔣賈）：楚の成王、穆王、荘王の三代に仕えた

人物。知恵と謀略に長けており、若年でありながら

子玉の任用が不適切であることを子文に警告した。この一件の後、城濮の戦いで楚は大敗し、子玉は命を絶たれている。子文の死後、その子の子揚が令尹、子越が司馬、蔣賈が工正となった。蔣賈はその後すぐに子揚を糾弾して殺し、子越が令尹、蔣賈が司馬となった。子越は子揚が蔣賈によって殺されたことを恨んで、蔣賈を幽閉した後に殺害し、さらに莊王をも攻めようとしたが、結局、一族（若敖氏）は滅ぼされた。その後、蔣賈の子の孫叔敖が令尹として楚の国力を増強させ、邲の戦いで晋軍を破ったことで莊王は覇者となった。

▼伝世文献の関連記事

・『左伝』僖公二十七年伝

楚子将に宋を囲まんとし、子文をして睽に治めしむ。終朝にして畢り、一人をも戮せず。子玉復た兵を蔣に治む。終日にして畢り、七人を鞭うち、三人の耳を貫く。国老皆子文を賀す。子文之に酒を飲ましむ。蔣賈尙お幼し。後れて至り、賀せず。子文之を問う。対えて曰く、「賀する所を知らず。子の政を子玉に伝えしは、以て国を靖んぜん」と曰えり。諸を内に靖んじて諸を外に敗らば、獲る所幾何ぞ。子玉の敗るるは、子の挙げればなり。挙げて以て国を敗る、將た何ぞ賀

せん。子玉剛にして礼無し。以て民を治む可からず。三百乗を過ぐれば、其れ以て入ること能わざらん。苟も入りて賀するも、何の後るることか之れ有らん。」と。

楚の成王は宋を包囲しようとし、出陣前にまず子文に命じて睽の地で軍事演習を行わせた。子文は（子玉に委任しようと考え、わざと手を抜いて）朝食前に終わり、一人も罰しなかった。一方、子玉も命を受けて蔣の地において軍事演習を行い、一日かけて終わり、七人を鞭打ち、三人の耳を矢で突き通した。国老たちはみな（軍紀を厳しく行つた子玉の有能さを讃えて）子文を祝い、子文は酒をごちそうした。その当時、蔣賈はまだ若年であった。蔣賈は遅れて到着したが、子文を祝わなかった。子文は理由を問うと、蔣賈は「何を祝うべきかわかりません。あなたが子玉を令尹にして国政を任せただのは、国家を安泰にするためだということでした。しかし子玉が国内では安泰にしても国外で失敗することがあれば、どのような利益があるのでしょいか。子玉が失敗するというのは、あなたが推挙したことによるものです。推挙した結果、国が敗北するということでは、どうしてお祝いしなければならぬのでしょうか。子玉は気が強く礼儀をわきまえない人物

です。民を治めることはできません。三百乗以上の軍を率いて戦争したら無事に帰ることはできないでしょう。無事に帰ってからお祝いを申し上げても、遅いということはないでしょう。」と答えた。

※子玉はのちに、城濮の戦いで文公率いる晋軍に敗れ、命を絶たれた（『左伝』僖公二十八年経では子玉は殺されたと記載されているが、伝では子玉が自害したことが記載されている）。

・『左伝』僖公二十七年伝では、子文が伯嬴（蔦賈）に問うた際の発言内容は記載されておらず、ただ「子文問之」とあるのみであるが、『成王為城濮之行』においては子文の発言内容が記載されている。しかし、『成王為城濮之行』は伯嬴の発言部分の竹簡が残欠しており、結末に相当する竹簡もないため、詳細が不明な部分も多い。『左伝』僖公二十七年伝と同じ構造であるとすれば、伯嬴は子文に対して戒めの辞を述べていると推測される。

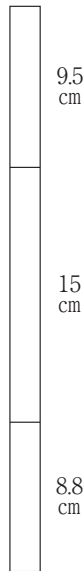
『靈王遂申』（れいおうすいしん）

（1）書誌情報

整理者は、陳佩芬氏。全五簡、全て完簡である。簡長

は三十三・三cm。編綫は両道、簡端は平斉、右契口。総字数は百六十七字で、そのうち合文は三。各簡に筆写されている文字は二十九〜三十六字と均等ではない。

篇題は見えず、楚の靈王が申国を滅ぼそうとしているという内容であることから、「靈王遂申」と名付けられた。「遂」の字は本文に見え、整理者は「うしなう・ほろぼす」という意味で解釈している。



（2）概要

整理者の陳佩芬氏が「内容簡単、文意清晰、語言精鍊」と述べているように、本篇の内容は簡潔であるが、意味が読み取りづらい部分が多々ある。そこで、先行研究を参考にしつつ作成した概要を以下に記載する。

本篇は、楚の靈王（在位、前五四一年〜前五二九年）が即位し、蔡国を滅亡させた後、申国の人々に対して蔡の器物を取りに行くように命じ、申成公はその子の虚に取りに行かせるといふ内容である。蔡国の軍門では楚の執事人（職務を補佐する官吏）が検閲を行っていたが、

幼年であった虚は何も取らずに出てきたため、執事人に止められた。そこで虚は馬車に乗って出てきて、自分は幼いために器物を用いることができず、この馬車も御して帰ることができないと執事人に告げ、鞭のみを持ち帰った。申成公は何も持ち帰らなかった虚に対して怒ったが、虚が持ち帰らなかったのは、いずれ申国も楚に滅ぼされるということを見予見していたからだと判明する。

(3) 補足・その他

- ・本篇に登場する申成公とその子の虚（「虎」とする説もあり）は、伝世文献には見られない人物である。
- ・整理者が「本篇には冒頭と結末があり、欠けた部分がない」と述べているとおり、本篇は通説が可能な文献である。最終簡である第五簡には墨鉤があるものの、満写簡であるためか、留白が見られない。

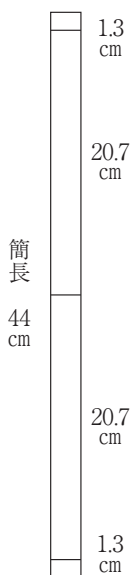
『陳公治兵』（ちんこうちへい）

(1) 書誌情報

整理者は、陳佩芬氏。全二十簡、そのうち完簡は九簡。簡長は四十四cm。編綫は三道、簡端は平斉、右契口。総字数は五百十九字、そのうち合文は五、重文は

五。句読符が二十三箇所見られる。

篇題は見えず、楚王が陳公に命じて士卒を整えさせるという内容であることから、「陳公治兵」と名付けられた。



(2) 概要

本篇は、楚の政局が安定してきた頃に、楚王が軍隊を視察して整えたという内容が記載されている。楚王は陳公に対して、執事人（職務を補佐する官吏）を助けて士卒を整えるよう要請し、陳公は楚王の命令に従って軍隊を整えたとされる。

本篇は、冒頭部分は比較的整っている一方、後半部分は竹簡の残欠が多く、篇末に相当する竹簡も見られないため、文意が不明である部分が多い。また、本篇の主要人物である陳公は伝世文献には見られない人物であり、陳公とは誰なのかという問題については特定しがたい。

整理者の陳佩芬氏は、本篇の第一簡に「楚邦少安、君王安」とあり、これは平王の初期にしばらく仁政が施され、社会が安定していたことを示しているとして、本篇

の楚王は「平王」（在位、前五二九～前五二六年）である解釈している。ただし、本篇中には、「王」「君王」とあるのみで、王名は見られない。

(3) 補足・その他

▼竹簡の再排列案

・「陳公治兵」初読〔簡帛網「簡帛論壇」〕

網名「youren」… 4 + 5 + 15、1 + 9 あるいは

1 + 14 + 9

網名「海天遊蹤」… 3 + 2 + 4

網名「魚游春水」… 3 + 2 + 4 + 5

・高佑仁… 4 + 5 + 15

・張崇礼… 1、4 + 5 + 15、6 + 7 + 8 + 14、9、16

+ 17、10 + 11 + 13 + 12

・本篇には、軍隊の配置や、敵軍の追撃を防ぐ方法などが記載されており、楚の軍事の状況を窺い知ることができる。

『掇治王天下（五篇）』（きよちおうてんかごへん）

(1) 書誌情報

整理者は、濮茅左氏。本篇は、五篇の文章が連続で書

写されており、篇と篇との間は墨節よって分けられている。全三十五簡、そのうち完簡は五簡。簡長は四十六cm。編綴は三道、簡端は平斉、右契口。各簡に筆写されている文字は、前の二篇は二十七～三十三字、後の三篇は三十九字前後であり、文字数にばらつきがある。

篇題は見えず、内容に基づいて名付けられた仮称であり、「掇治」は前の二篇の内容、「王天下」は後の三篇の冒頭に見える句を示している。五篇それぞれの名称も、内容に基づく仮称である。



『古公見太公望』は、第一簡から第三簡までで、完簡はない。総字数は四十四字。

『文王訪之於尚父掇治』は、第四簡から第二十一簡の墨節の上段までで、完簡は四簡、総字数は三百七十六字、そのうち合文が二、重文が一、不鮮明な文字が五。

『堯王天下』は、第二十一簡の墨節の下段から第二十五簡までで、総字数は九十三字、そのうち重文が一、不鮮明な文字が一。

『舜王天下』は、第二十六簡から第二十九簡の墨節の上段までで、総字数は五十一字。

『禹王天下』は、第二十九簡の墨節の下段から第三十五簡までで、完簡は一簡、総字数は百六十四字、そのうち合文が一。

(2) 概要

『古公見太公望』は、古公が自ら太公望の居住する呂に赴き、教えを請うという内容である。

『文王訪之於尚父拳治』の中心人物は文王と尚父（すなわち太公望）で、討論の主題は「舉治」（整理者によると、民意を挙げ天下を治めるという意味）である。

『堯王天下』は、堯が天下の王であった時、聖徳によつて天下を治め、民衆は常に親和し、国家は長く光り輝いていたということを記載している。

『舜王天下』は、舜が天下の王であった時、三苗は服しなかったが、舜は三苗の悪習を断つこともなく、これらの人々を排除することもなく、よく善政を行つたということを記載している。

『禹王天下』は、禹王が天下の王であった時、堯舜の教えがすでに深く人心に入り込み、天下は心服していたということを記載している。

(3) 補足・その他

▼竹簡の再排列案

『文王訪之於尚父拳治』は竹簡の排列に問題があり、上博楚簡『成王既邦』と合わせて再排列する案が提示されている。

・ 鄔可晶：4 + 11 + 成王既邦 16 + 9 + 7 + 5 + 6 + 成

王既邦 9、28 + 10 + 16 + 17 + 14、19 + 15 + 18 + 20

+ 27 + 13 + 21

12：編入できず。8：本篇に属さず。

・ 本篇の太公望の呼称について、『古公見太公望』では「太公望」、『文王訪之於尚父拳治』では「尚父」と記載されており、用いられている呼称が異なっている。

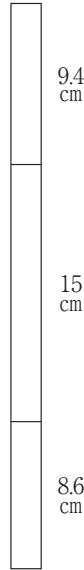
・ 本篇は複数の篇を連続して筆写しているが、記載の順序は、古公↓文王↓堯↓舜↓禹であり、時代順とはなっていない。

『邦人不称』（ほうじんふしょう）

(1) 書誌情報

整理者は、濮茅左氏。全十三簡、そのうち完簡は六簡。三簡（第二簡・第十簡・第十一簡）は竹簡の上から8cmのところ綴合された整簡であり、文字の欠損はな

い。簡長は三十三cm。編綴は両道、簡端は平斉、右契口。総字数は三百五十八字、そのうち合文は二、重文は一。各簡に筆写されている文字は三十二字〜三十四字。第十三簡は、七字分が書写された後に墨鉤があり、その下が留白になっていることから、篇末であると見られる。篇題は見えず、本篇中に見える語「邦人不稱」を取って名付けられた仮称である。



(2) 概要

本篇は、楚の歴史書の佚文であり、一代老臣の伯貞について記載している。「伯貞」という名は伝世文献には見られないが、簡文には「令尹」であり「司馬」であったことが記載されている。また、簡文の内容によると、①災禍を鎮めるのに功績があった者、②かつて葉の地にいた者、③王族であり、その長であった者、と考えられ、この三つに該当するのは葉公子高（沈諸梁）であり、「白公の禍」は楚の恵王の時代の最も緊迫した時期であり、葉公子高は挙兵して、国の混乱を平定した。葉

公子高は令尹・司馬を授けられ、国家が安定しているときにその職を譲り、葉において隠居した。本篇が記す内容は、楚恵王十年（前四七九年）の白公の禍の後、「沈諸梁兼二事」（『左伝』哀公十六年伝）の時のことであると見られる。

また、本篇において重要なことの一つは、楚の昭王の夫人に関する記述である。『列女伝』楚昭王越姫では、昭王の夫人越姫は、重病の昭王の身代わりとなるために自害したとされる。ただし、白公の禍の際に、楚の恵王は昭夫人の宮に逃げ込んだとの記述もあるため、この説には疑いももたれていた。本篇においては、昭夫人は、昭王の死後、白公の禍の際もなお健在であり、葉公子高と激論をたたかわせている。国家が危機の間、昭夫人は不測の事態に備えて、王の母が国難に対する戦略や方策を決定するべきだと主張する。しかし、葉公子高から、「二国に重要人物が多ければ、優れた人物であつてもどうして害を避けられましよう。ましてや国に二人の君主を設けるとなれば、国君の絶対的権力は弱まってしまいうでしよう」と反対される。

本篇は、楚の昭王・恵王の時代の国難を研究する上で、新たな史実を提供している。

なお、本篇の原積文の末尾には、「附…文献所載有関

楚白公之禍事件」として本篇と関連する伝世文献の記述が列記されている。

(3) 補足・その他

▼竹簡の再排列案

沈培：2上段、2下段+3+4+5+6、11+12+10
・整理者の濮茅左氏は、「邦人不稱」という語が五つあると述べているが、実際には四つしか見られない（「邦人不稱勇」、「邦人不稱美」、「邦人不稱禽」、「邦人不稱還」）。

・本篇の竹簡形制は、『王居』・『命』と同じであり、これら三篇はすべて葉公子高に関する文献である。

・『史記』楚世家によると、楚の昭王は臨終の際に弟の子閭に後事を託したが、昭王の死後、子閭は子西・子綦（『左伝』では子綦は子期に作る。昭王の兄、公子申と公子結）らと図って、章（昭王と越姫の子、後の恵王）を王位につかせた。恵王二年、子西は太子建の子である勝を呉から呼び戻して巢の大夫に任命し、白公と称させた。恵王六年、白公勝は旧怨のある鄭を攻めるよう要請し、令尹子西は許可したが、軍は発動されなかった。恵王八年、晋が鄭に侵攻し、鄭は楚に救援を求めた。子西は鄭を救援し、鄭から賄賂を受けた

ため、白公勝は怒って勇士を率いて子西・子綦（子期）らを殺害し、自ら王を称した。恵王は昭王の夫人の宮に逃げ込んだために無事であった。一ヶ月あまりが経過した際、葉公は楚に救援に向かい、恵王は白公勝を討って復位した。恵王十三年、呉王夫差が楚に侵攻した。恵王十六年、越が呉を滅ぼした。恵王四十二年、楚は蔡を滅ぼした。恵王四十四年、楚は杞を滅ぼし、秦と和睦した。恵王五十七年、恵王が没し、その跡を子の簡王が継いだ。

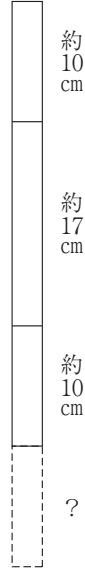
『史記問於夫子』（しりゅうふうしにとつ）

(1) 書誌情報

整理者は、濮茅左氏。全十二簡、すべて残簡。簡長は一番長いもので二五・六cm。整理者は完簡の簡長は約三十七cmと推測している。編綴は両道、簡端は平齊、右契口。総字数は二百三十六字、そのうち合文は一、重文は三、六字分は残欠がひどく判読できない。第六簡・第八簡・第十一簡・第十二簡には句読符が見られる。各簡に筆写されている文字は三十一字前後であったと推測される。

篇題は見えず、史記と孔子との問答を記載しているこ

とから「史菑問於夫子」と名付けられた。



(2) 概要

本篇は、齊の吏の子である史菑が孔子に向かって、世襲の方法、国を治める際の「八」（八つの禁止事項）の内容、「教」と「治」の関係、「敬」や「強」といった問題などについて教えを請うという内容である。簡文の最後には、孔子は史菑に対して「善哉」と述べて賞賛している。

本篇に見える孔子と史菑の問答は、『論語』などの伝世文献には見られないものであり、重要な儒家系文献の一つであると考えられる。ただし、竹簡の残欠が激しく、判読が難しい箇所も少なくない。

(3) 補足・その他

▼竹簡の綴合・再排列案

・張峰：史菑4＋孔子見季桓子9（連続）

※張峰氏は、上博楚簡『孔子見季桓子』と字体が同

じであり、同一の書写者であると指摘する。

・王凱博：孔子見季桓子25＋史菑5（綴合）、史菑9＋史菑8（綴合）、史菑3＋史菑10（綴合）

※王凱博氏は、史菑9＋史菑8の綴合が誤っていないければ、本篇の編綴は三道であり、完簡は約五十四cmであると推測できる。『孔子見季桓子』の完簡も約五十四cmであり、両篇の書写者は同一人物である、と述べている。

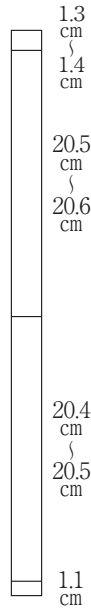
・整理者は、本篇の第一簡について、「吏（史）菑曰、「菑也、古（故）齊邦帛（敝）吏之子也」と釈読し、一字目の「吏」を「史」に読み替える一方、二字目の「吏」はそのまま官職の「吏」として読んでいる。仮に、二字目の「吏」も「史」と読み替えられるのであれば、史菑は史の子であった可能性も考えられる。

『卜書』（ぼくしよ）

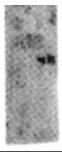

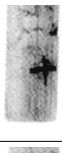

(1) 書誌情報

整理者は、李零氏。全十簡、そのうち完簡は三簡、整簡は一簡。筒長は約四十三・五cm。編綴は三道、簡端は平斉、右契口。総字数は二百五十六字、そのうち合文は三。各簡に筆写されている文字は三十二～三十四字。

篇題は見えず、内容に基づいて名付けられた仮称である。



完簡である第一簡・第二簡・第七簡および整簡である第八簡は、表面の第三契口の編縄の下に竹簡の順序を示す数字（番号）が小さく書かれている。

| | |
|---|-----|
|  | 第一簡 |
|  | 第二簡 |
|  | 第七簡 |
|  | 第八簡 |

最終簡の第十簡には墨鉤があり、その下は留白になっていることから、篇末であると見られる。そのほかの残簡五簡分は、内容によって排列されているだけでなく、竹簡の背面の劃痕（ひっかき傷状の斜線）も参考に排列されているため、誤りがないと整理者は述べている。（なお、竹簡背面の写真図版は収録されていないため、劃痕を確認することはできない。）

（2）概要

本篇には、四人の古えの亀卜家（肥叔・季曾・郟公・宓公）の辞が記載されている。肥叔の語は第一簡に見え、卜居処（居住地について占うこと）に属す。季曾の語は第一簡の後ろ八字と第二簡の前九字に見え、これも卜居処に属す。これら二つは比較的短い。郟公の語は第二簡から第六簡に見え、比較的長い。彼の語も大半は卜居処と関係するが、第五簡以下は国事の卜問が始まる。「貞邦」「貞卜邦」「卜貞邦」。宓公の語は二度出現し、一つは第七簡・第八簡、もう一つは第八簡から第十簡であり、これも国事を卜問の対象としている。

中国では亀甲を用いて占う伝統が古くからあるが、その具体的方法について記した伝世文献は残っていないかった。年代が最も早い伝世文献は、前漢の褚少孫が『史記』のために補って書いた「亀策列伝」のみである。漢代以後、卜筮方法は衰退し、今に伝わっているのは随唐時代の少量の佚文や宋以来のいくつかの書だけであり、早期の卜筮方法とは大いに異なっていると見られる。本篇は、今のところ発見された中で最も早期の卜書である。

簡文は、まず兆象・兆色・兆名を述べ、その後には占卜の結果（吉凶悔吝）を述べる。兆象（卜兆の形状）は、

「仰首出趾」、「頰首納趾」、「純不困膺」、「矜高上」、「小陷」、「純深」、「起鉤」といったものである。兆色（卜兆の色）は、「母白母赤」、「如白如黄色」「食墨」といったものである。兆名は、「是謂闢」、「是謂陷」、「是謂拂卜」、「是謂滅（あるいは蔑）」、「是謂瀆」、「是謂開」といったものである。占卜の結果は、「亡咎」、「有吝」、「吉」、「凶」、「敗」と表される。

本篇は、早期の卜筮方法を研究するのに重要な資料を提供している。

(3) 補足・その他

▼占いの一例

・肥叔の語……亀甲の亀裂の上端は上に上がって、下端は外に向かって延びている。これを「闢」（開通の意）といい、転居する人に不吉なことはない（「無咎」）。元々の居住地を離れて別の地方に行っても良い。

・季曾の語……亀甲の亀裂の上端は低く垂れ、下端は内側を集まっている。これを「陷」（深い穴に落ちるの意）といい、居住地にそのままいけば不吉なことはない（「無咎」）。病気がかかった場合は、別の地方に転居した方が良い。

《参考文献》

▼武漢大学簡帛研究中心「簡帛網」

(<http://www.bsm.org.cn/>)

- ・陳偉「《成王為城濮之行》初說」(二〇一三年一月五日)
- ・曹方向「上博九《靈王遂申》通釈」(二〇一三年一月六日)
- ・張峰「《上博九·史菑問於夫子》初說」(二〇一三年一月六日)
- ・程燕「讀《上博九》札記」(二〇一三年一月六日)
- ・蘇建洲「初說《上博九》劄記(一)」(二〇一三年一月六日)
- ・何有祖「讀《上海博物館藏戰國楚竹書(九)》札記」(二〇一三年一月六日)
- ・沈培「清華簡和上博簡「就」字用法合証」(二〇一三年一月六日)
- ・王瑜楨「《拳治王天下》小記」(二〇一三年一月六日)
- ・張新俊「《成王為城濮之行》札記二則」(二〇一三年一月七日)
- ・張峰「《上博九》讀書筆記」(二〇一三年一月七日)
- ・曹方向「上博九《成王為城濮之行》通釈」(二〇一三年一月七日)
- ・程燕「讀《上博九》劄記(二)」(二〇一三年一月七日)
- ・高佑仁「《上博九》初說」(二〇一三年一月八日)
- ・流行「讀上博楚簡九劄記」(二〇一三年一月八日)
- ・賴怡璇「《成王為城濮之行》「受」字補說」(二〇一三年一月八日)
- ・孫合肥「讀上博九《成王為城濮之行》札記」(二〇一三年一月八日)
- ・單育辰「佔畢隨錄之十六」(二〇一三年一月九日)

